

令和3年第1回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年3月4日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 令和3年度町長施政方針
日程第 4 町長提案理由の説明
 (承認第1号、議案第1号～第21号)
日程第 5 議員提案理由の説明
 (発委第1号)
日程第 6 請願の処理
 (請願第1号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君

保健福祉課長 坂 本 高 志 君 農政商工課長 坂 本 克 幸 君
学校教育課長 生 田 目 源 寿 君 社会教育課長 岡 部 真 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐 川 建 治 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第1回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及び承認が1件、条例の一部改正が4件、令和2年度各会計補正予算が3件、令和3年度各会計当初予算が9件、人事が1件、その他が5件、合計23議案となっております。また、一般質問は11人で33項目となっており、会期を本日より11日までの8日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、町民の負託に応えられますよう十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（佐川建治君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和3年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、繰越明許費繰越しの報告、専決処分の報告及びその承認について、条例の一部改正、補正予算、当初予算、辺地計画、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

令和3年度の職員採用につきましては、大学卒程度の一般行政職1名、高校卒程度の一般行政職2名、計3名の職員を採用することに決定いたしましたので、お知らせをいたします。

初めに、一般行政職の1人目は、住所浅川町、氏名、秦希世華。2人目は、住所白河市、氏名、角田渉。3人目は、住所浅川町、氏名、佐野理央奈。

以上、3名についてご報告申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和3年2月12日の全員協議会後の主な経過としましては、ワクチン接種に係る情報を広報あさかわ3月号に掲載し、町民に対し、現在の状況をお知らせしたところであります。

引き続き、町議会をはじめ、国・県、近隣市町村など関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症

対策に取り組んでまいりる考えでありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ、以上報告といたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 渡 辺 幸 雄 君

7番 金 成 英 起 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、佐川建治君。

〔議会事務局長（佐川建治君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る2月24日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○**議会運営委員長（金成英起君）** おはようございます。

令和3年第1回浅川町議会定例会に当たり、去る2月24日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、専決処分の報告及び承認が1件、条例の一部改正が4件、令和2年度各会計の補正予算が3件、令和3年度各会計当初予算が9件、人事が1件、その他が5件、合わせて23議案であります。これらを審議するため、本日3月4日から3月11日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、5日は一般質問、8日、10日、11日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が11人で33項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明朗かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○**議長（円谷忠吉君）** 本定例会の会期は、本日から11日までの8日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（円谷忠吉君）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から11日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（円谷忠吉君）** 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

◎令和3年度町長施政方針

○**議長（円谷忠吉君）** 日程第3、令和3年度町長施政方針に入ります。

町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○**町長（江田文男君）** 令和3年度浅川町一般会計をはじめとし、上水道事業会計を含めた8つの特別会計の当初予算、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨今の景気の状態は、内閣府がまとめた1月の月例経済報告において、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内

外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされているところであります。

このような中、国の令和3年度予算の基本的な考え方については、感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化、検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革、グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子供を産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、財政健全化への着実な取組を進めつつ、めり張りの利いた予算編成を目指すとしています。

あわせて、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、経済構造の転換、好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱として作成された国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）に基づき、いわゆる15か月予算の考え方で、新たに令和2年度第3次補正予算を令和3年度当初予算と一体として編成するとしています。

令和3年度予算は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとしためり張りつけを行うものとし、新経済・財政再生計画の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映するものです。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても骨太方針2020を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとされているところであります。

国の一般会計の総額は、概算であります。106兆6,097億円で、令和2年度当初予算を3兆9,517億円上回りましたが、国債発行額は前年度から11兆408億円の増額となり、公債依存度も9.2%増の40.9%となっております。

政策的経費であります一般歳出のうち、公共事業関係費では7,876億円減の6兆695億円、最も規模が大きい社会保障関係費は前年度と同程度の35兆8,421億円、新型コロナ対策予備費として5兆円となっております。

また、地方財政計画の規模につきましては、1.0%減の89兆8,400億円となりました。

地方自治体の財政力の格差を是正する地方交付税は、5.1%増の17兆4,385億円となったところであります。

また、令和2年度から令和4年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき財源不足を補填するための臨時財政対策特例加算と臨時財政対策債の発行は、合わせて129.2%増の7兆1,965億円となっております。

一方、福島県の令和3年度予算では、喫緊の課題である新型コロナウイルス対策に県の総力を挙げて取り組むとともに、次期総合計画も見据えて定めた重点施策体系を踏まえ、デジタル化などの社会変容や新たな課題にも適切

に対応しながら、複合災害からの復興と福島ならではの地方創生を着実に進めるための予算として編成された一般会計当初予算の総額は、令和2年度当初予算と比べ1,833億円、12.7%減の1兆2,580億円となりました。

初めに、議案第8号の令和3年度浅川町一般会計予算より申し上げます。

当初予算の総額は31億5,100万円となり、令和2年度当初予算と比べ4.2%、1億3,800万円の減となりました。

歳入につきましては、町税は6億3,119万3,000円、1.9%、1,192万円の減となりました。主に町民税及び固定資産税の減が見込まれることによるものであります。

地方交付税は12億8,530万2,000円、18.6%減となりました。震災復興特別交付税の減が要因であります。

分担金及び負担金につきましては1,826万5,000円、9.5%減となりました。石川地方生活環境施設組合事業負担金の減額が主な要因であります。

国庫支出では2億6,811万1,000円、15.2%増となりました。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増が主な要因であります。

県支出金につきましては2億3,788万7,000円、38.6%増となりました。農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の増が主な要因であります。

繰入金につきましては、財政調整基金から財源不足分として1億5,500万1,000円を繰り入れることにしました。

繰越金は6,000万円を計上し、町債につきましては69.1%増の2億3,059万円を計上いたしました。農業水路等長寿命化・防災減災事業等に関する起債の増が要因であります。

次に、歳出について申し上げます。

厳しい財政状況の中ではありますが、財源を計画的・重点的に配分し、予算の計上をしたところであります。

主な事業につきましては、総務費で結婚新生活支援事業補助金に210万円、高齢者等タクシー料金助成事業に290万円、運転免許証自主返納者助成事業に100万円を計上しました。また、地方創生事業費に1,129万6,000円を計上し、各事業を推進することとします。

民生費では、障がい者福祉費の扶助費に1億4,520万4,000円、老人福祉費の保護措置費に1,000万円、母子福祉費の扶助費に2,529万8,000円を計上しました。

衛生費では、予備費で新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医師等委託料に2,608万2,000円、健康増進事業費で集団検診委託料に1,374万3,000円、清掃費で石川地方生活環境施設組合分賦金として1億274万7,000円を計上しました。

農林水産業費では、農地費で農業水路等長寿命化・防災減災事業に9,300万円、農業振興費で農業担い手育成支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金に875万円、中山間地域等直接支払事業費の交付金に1,077万8,000円、多面的機能支払事業の交付金に3,169万4,000円を計上しました。また、林業振興費で、ふくしま森林再生事業森林整備等業務委託料に2,260万円を計上し、森林の整備を進めることとしました。

土木費では、道路維持費で委託料、工事請負費に交付金事業分として1路線と3橋梁分6,400万円、単独分として維持工事費を含め1,195万円を計上し、道路新設改良費では委託料、工事請負費、公有財産購入費に交付金事業分として4路線分5,230万円、単独分として1,570万円を計上いたしました。また、住宅管理費では町

営住宅外壁及び屋根改修工事に2,300万円、町営住宅解体等に係る工事請負費に100万円を計上し、定住促進住宅管理費では外壁等改修工事設計委託料に300万円、光回線開通工事に1,087万円を計上いたしました。

消防費では、須賀川地方広域消防組合負担金に1億2,391万2,000円を計上いたしました。

教育費では、事務局費で小・中学校支援員等の設置に要する経費として1,270万円、小・中学校通学バス運転業務委託料に4,640万円、小学校入学祝金に150万円、中学校入学祝金に198万円、高等学校等通学費助成金に195万円、学校給食費で給食費の半額補助、幼児教育無償化に伴う給食費補助分として1,935万円を計上しました。また、あさかわこども園の運営経費として1億7,024万1,000円を計上し、子育て支援の充実を図ることとします。

特別会計への繰出しに関しましては、上水道事業会計には償還金等に充当する経費等として4,036万2,000円を計上し、公共下水道事業特別会計には8,206万3,000円、宅地造成事業特別会計には236万9,000円、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計には88万3,000円、さらには国民健康保険特別会計、介護保険特別会計をはじめとした各特別会計への繰出金も、安定的な事業運営のための経費として、これまでと同様に計上しました。

以上、厳しい財政状況の中ではありますが、住民福祉の向上に取り組む予算を編成したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第9号の国民健康保険特別会計予算でございますが、予算総額は6億8,262万9,000円となり、858万7,000円の減となりました。

歳出では、保険給付費が48万2,000円増の4億9,346万円、県に納める国民健康保険事業費納付金が616万4,000円減の1億7,083万6,000円となりました。一方、歳入では県支出が増となり、繰入金及び繰越金が減となっております。これらを基に、令和3年度国民健康保険税を算出しましたところ、287万7,000円増の1億672万8,000円となったところであります。

議案第10号から議案第15号につきましては、宅地造成事業特別会計予算で1,172万7,000円、介護保険特別会計予算では5億5,948万5,000円、農業集落排水事業特別会計予算では723万9,000円、公共下水道事業特別会計予算では2億2,439万5,000円、後期高齢者医療特別会計予算では7,175万5,000円、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算では394万3,000円となったところであります。

以上、上水道事業会計を除く特別会計の予算総額は15億6,117万3,000円となり、令和2年度当初予算の特別会計予算総額と比べ1億468万8,000円、6.3%の減となったところであります。

次に、議案第16号の上水道事業会計につきましては、第3条収益的予算で、原水及び浄水費、人件費、減価償却費等で、収入1億6,673万5,000円、支出は1億9,986万6,000円となりました。また、第4条資本的予算では、施設設備費、企業債償還金等で、収入6,536万3,000円、支出2億1,373万9,000円となりました。浅川町地域水道ビジョンに基づき、安定した水源の確保と施設の維持管理を行い、町民の皆様の生活に影響がないよう運営してまいりたいと考えております。

以上が一般会計予算及び上水道事業会計予算を含めた8つの特別会計予算案の概要でございます。

私は、町政を担当するに当たり、子育て支援、文化スポーツで元気な町づくり、医療・福祉、企業育成、農業・商業・工業、若者の定住の6つの決意で政策の実現に向けた町政運営を担ってまいります。「すべては町

民のために」をスローガンに、町民の皆様の住みよい町づくりのために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

町政を担当する者として施策の一端を申し述べ、町民の皆様の負託に応えられるよう努力をしておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政施策の方針と当初予算の提案理由といたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎承認第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、町長提案理由の説明を行います。

承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（令和2年度浅川町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、第1条において歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,170万円としたものであります。

これらの関係予算につきましては、業務執行上、令和3年2月1日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、15款国庫支出金で450万円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で増額したものであります。

次に、歳出でございますが、4款衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種体制を構築する初期の関係費用450万円を増額したものです。

よろしくご審議していただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付の浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書で、右下に2月専決と記載されているものをご覧いただきたいと思っております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、特別職の職員で非常勤のものの報酬について、委員の追加を行うために条例の一部を改正するものです。

浅川町肉用・乳用牛貸付審査委員会の委員につきましては、審査委員会規則の整備に伴い、委員の報酬を日額5,800円と定めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、補足説明いたします。

事前に皆様にお配りいたしました農政商工課資料1、浅川町肉用・乳用牛貸付審査委員会規則をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第2号 浅川町敬老年金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川町敬老年金支給条例における年金の支給期日を9月15日から9月中へと改めるものです。

現在、敬老年金は9月15日を支給期日として、口座振替払いによって支給を行っております。しかし、受給資格の基準日を同日の9月15日としていることから、毎年、受給資格者の変更が生じており、9月15日に全ての受給資格者への支給が難しい状況が続いております。今後は、確実な敬老年金支給を図るために、支給の期日を9月中と改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 補足説明を行います。

お手元の新旧対照表9ページをご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第3号 浅川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、消費税率の改定や土地の賃料の変動等の理由により、国及び福島県の道路占用料が改定されていることから、本町の道路占用料につきましても、国・県の浅川町における所在地区分の額と同額に改定するものです。

また、第7条の減免規定につきまして、生活排水等の埋設管を減免対象とするため、改正を行うものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げます。

初めに、第7条第2項の改正について説明を申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第4号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第4号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年度から適用される新たな介護保険料を改正するものです。
介護保険の保険料率は、介護保険事業計画の3か年を単位とした計画期間ごとに介護保険事業計画に定めるサービス費用見込み額等に基づき算定することになっております。令和2年度末日で第7期計画が終了することになり、第8期における介護保険給付費を見込み、さらに被保険者数、収納率及び国・県の負担割合を勘案し、所得段階別介護保険料を決定したものです。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 補足説明を行います。

お手元の新旧対照表の21ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第5号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,290万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,460万6,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

2款地方譲与税では、森林環境譲与税で増額の交付決定により111万9,000円の増額を計上しました。

15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で1億1,137万9,000円を増額するものであります。

16款県支出金では、令和元年度の台風第19号による農地・農業用施設災害復旧費補助金等で1億4,023万6,000円の増額となりました。

22款町債では、社会資本整備総合交付金事業等に関係する事業債で5,792万5,000円の増額であります。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、2款総務費では、財政調整基金への積立金等により1億6,261万1,000円の増額となりました。

6款農林水産業費では、農業水利施設保全合理化事業の費用等で2,017万円を増額するものです。

7款商工費では、新型コロナウイルス感染症対策費用としまして、商品券等の発行及び事業者支援補助金で4,061万2,000円を増額するものです。

8款土木費では、社会資本整備総合交付金事業で国の第3次補正による追加配当分等で3,075万円を増額するものであります。

10款教育費では、新型コロナウイルス感染症対策費用としまして、GIGAスクール用のソフト購入、あさかわこども園のスクールバス購入費用等で2,809万5,000円の増。

14款予備費では、新型コロナウイルス感染症対策等で不測の事態に対応するため3,389万円を増額いたしました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付の別冊、浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書、右下に3月補正と記載されているものをご覧いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第6号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,108万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,477万7,000円とするものです。

歳入では、支払基金交付金が1,352万8,000円の減額、一般会計繰入金が44万3,000円の増額、雑入の第三者納付金として199万9,000円が増額となります。

歳出では、総務管理費の連合会負担金9万円、介護認定審査会費44万3,000円をそれぞれ増額し、介護サービス等諸費1,206万1,000円、介護予防・生活支援サービス事業費146万7,000円をそれぞれ減額するものです。

さらに、予備費につきましては、第三者交付金の収入に伴う190万9,000円を増額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 補足説明を行います。

同じく、3月補正の補正予算の説明書の32ページをお開きいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第7号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ4,390万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,498万2,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、災害復旧事業及び令和元年度の繰越工事を優先させることから、管渠埋設工事及び雨水排水路工事等の合計の1億3,550万円を令和3年度に繰越しするものです。

歳入につきましては、事業実施のための財源として一般会計繰入金350万円、下水道事業債4,040万円を増額するものです。

次に、歳出につきましては、背戸谷地地内の管渠埋設工事に係る設計委託料として400万円、工事請負費で3,990万円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 40ページの歳入、41ページの歳出の内容について説明を申し上げたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号～議案第16号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） ここでお諮りします。議案第8号から議案第16号までの令和3年度予算については、これまでの例により一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

議案第8号 令和3年度浅川町一般会計予算、議案第9号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計予算、議案第10号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計予算、議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計予算、議案第12号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算、議案第13号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計予算、議案第14号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号 令和3年度浅川町花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度浅川町上水道事業会計予

算、以上の9議案は会議規則第37条の規定に基づき一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第8号から議案第16号までの提案理由につきましては、先ほど施政方針の中で申し上げたとおりであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 議案第8号 令和3年度浅川町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。
総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

令和3年度浅川町一般会計予算書並びに予算説明書で、右下にナンバー1と記載されているものをご覧くださいと思います。

10ページをお開き願いたいと思います。

[以下、一般会計歳入について、10ページより詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、歳出に入ります。

議会事務局長、佐川建治君。

[佐川議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、菊池三重子君。

[菊池会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、地方創生事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

[高野税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

[我妻住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、選挙管理委員会費、選挙啓発費、衆議院議員総選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、佐川建治君。

[佐川議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

〔我妻住民課長、国民年金取扱費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

〔坂本保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

〔我妻住民課長、環境衛生費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

〔坂本保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） ここで午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出を続けます。

住民課長、我妻美幸君。

〔我妻住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

〔八代建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

〔江田総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

〔生田目学校教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。
〔岡部社会教育課長、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。
〔坂本農政商工課長、農用地等災害復旧費（現年災）、農用地等災害復旧費（単独災）、農用地等災害復旧費（過年災）について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。
〔八代建設水道課長、土木施設災害復旧費（現年災）、土木施設災害復旧費（過年災）、土木施設災害復旧費（単独災）について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。
〔江田総務課長、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為、地方債について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。
議案第9号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計予算。
保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 令和3年度浅川町特別会計・企業会計予算書並びに予算説明書ナンバー2になります。

135ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 暑い方は上着を脱いでも結構です。
議案第10号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計予算。
建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、令和3年度宅地造成事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

157ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計予算。
保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 議案第11号に入る前に、ちょっと先ほどの議案第9号の国保の件であります、本来、国民健康保険に関する協議会ということで開催をしておれば、それに関する資料を一緒に提出するはずでありましたが、今年度につきましては先生がご参集できないということで、書面によって今回の予算案を示したのみになっております。本算定時には、本算定の諮問、答申の内容を一緒にご報告できますので、ご了解いただきたいというふうに思います。すみません。

それでは、議案第11号、これに関しましても、予算説明の前に、本来ですと浅川町高齢者保健福祉計画及び浅川町介護保険事業計画策定委員会という策定委員会を経て、計画書を作成した後に議案提案できればよかったのですが、それを目指しておりましたが、今年につきましては委託先のいろんな関係、総合的に計画のずれがありまして、現在、今日もその作業を進めておまして、計画書の提出には至っていなかったということをご了解いただきたいと思います。

介護保険料自体に関しましては、国のシステムに基づいて計算が可能で、今回の条例改正に伴って議案を提出しているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、165ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第12号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算。

農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算としまして、歳入歳出予算を歳入歳出それぞれ723万9,000円とさせていただきます。

続きまして、194ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第13号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計予算。

建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、令和3年度公共下水道事業特別会計について説明を申し上げます。

201ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第14号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算。

保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 215ページになります。

令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、この総額は歳入歳出それぞれ7,175万5,000円となります。

218ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第15号 令和3年度浅川町花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算。

建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算についてご説明を

申し上げます。

225ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第16号 令和3年度浅川町上水道事業会計予算。

建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 令和3年度上水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

233ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第17号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第17号 大草辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に基づき、大草地区に係る総合整備計画を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足の説明をいたします。

まず初めに、さきの全員協議会に続きまして、改めて制度の説明を口頭によりいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第18号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第18号 福貴作辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に基づき、福貴作地区に係る総合整備計画を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 議案書の次のページにおける総合整備計画書をご覧いただきたいと思います。

同じく、補足説明をいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第19号 山白石辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に基づき、山白石地区に係る総合整備計画を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、同じく議案書の次ページの総合整備計画書をご覧いただきたいと思います。

山白石辺地につきましては、1に記載のと通りの概況であります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第20号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に基づき、小貫地区に係る総合整備計画を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、同じく議案書の次ページ、総合整備計画書をご覧いただきたいと思います。

小貫辺地につきましては、1に記載のと通りの概況であります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第21号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第21号 浅川町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定につきましては、浅川町公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例第5条の公募の規定によらない選定に基づき、吉田富三記念館の管理について指定管理者を指定するものです。

指定管理者となる団体の名称は、現在の指定管理者である一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会で、指定管理の期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

管理委託料は1,100万円を予定しております。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発委第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議員提案理由の説明を行います。

発委第1号 浅川町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

○議会運営委員長（金成英起君） 浅川町議会会議規則の一部改正について、趣旨を説明申し上げます。

去る2月24日開催いたしました議会運営委員会において、議長から一部改正についての諮問があり、委員会の一致により改正することとしたものであります。

内容については、標準町村議会会議規則の一部改正があり、第2条と第89条を改正するものであります。

第2条については、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、産前、産後の欠席期間を規定するものです。

第89条については、請願者の利便性を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

なお、改正規則及び新旧対照表については別紙のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、請願の処理を行います。

請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については委員会の付託を省略するに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） お手元の請願書をご覧になっていただきたいと思います。

請願の理由については、この請願の趣旨を読み上げまして、それに代えたいと思います。

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

人手不足を補うための外国人労働者数も対前年比で約13.6%増加し、障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占め、雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑み、最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

コロナ感染拡大により、社会経済が混乱し、県民の不安や不満も日増しに強まる一方で、県民の生命と健康を守り、日常生活を支えるため奮闘する働く者がいます。社会経済の回復と安定、働く者の努力に報いることが社会の責任でもあり、極めて必要な時期でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂きますよう、お願い致します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。また2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均1000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。

2. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。

3. 福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。

4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時08分